

代表質問

6月定例会では、6つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

公明党(176分)、創生市川(159分)、緑風会(159分)、無所属の会(125分)、日本共産党(125分)、自由民主党(91分)

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

無所属の会



増田 好秀 さとうゆきの

長友 正徳 秋本のり子

越川 雅史

(総括質問者)

職員の法令遵守

問 職員は、法令を遵守し、公務への市民の信頼を確保することが求められており、市川市職員倫理規則には、その職位や地位を私的利益

答 職員は、法令や倫理規則を遵守しなければならず、市の見解を問う。

のために用いてはならない旨定められている。これらを鑑みれば、職員は嘘や偽りを行ってはならず、公的な立場を私事のために流用してはならないと考えるが、市の見解を問う。

議員のパワハラ疑惑

嘘をつくことや、公的な立場を私的な事柄のために用いることはしてはならないと認識している。

問 令和3年8月24日日本市定例記者会見で村越前市長が私の実名を挙げ、職員にパワハラを行い、それが原因で退職や休職に追い込まれた職員が複数いると発言した。この記者会見やこれに端を発した一部の報道は事実に基づかず、情報を操作した一方的なものであり、人権侵害ともいえるものであったと考えるが、このパワハラ事案の公表に至った

答 本市では、3年3月にハラスメントに関するアンケート調査を行い、パワハラがあるとの回答割合が増えているため、同年4月にパワハラに特化した調査を行った。この調査では、越川議員と職員との間における答弁調整時等のやりとりや出来事のみをパワハラとして申告するよう理事者側から求め、結果、自発的ではない形で9人の職員から申告がなされた。パワハラ認定に当たっては、明確な証拠に基づくことが不可欠であり、録音データや録画データなど詳細な証拠が求められるが、裏付けとなる客観的な証拠はなかった。

デイサービスの外出活動

問 コロナ前の日常生活を取り戻すため、市は外出支援していくとのことだが、以前、デイサービスの外出につき不正請求防止の観点から、発見者は市へ通報する旨記載されたチェックリストを介護事業者へ配付・周知したため、事業者が委縮し外出を控えている。そこで、チェックリストを見直す予定はあるのか。

答 チェックリストは不正請求防止に重点を置いたものであったが、誤解を招きかねないため見直しを行い、ケアプランと通所介護計画に位置付けられれば、機能訓練を目的とした外出は可能である等周知していく。



デイサービスの外出活動(イメージ)

緑風会



松井 努 石原みさ子

青山ひろかず 松永 鉄兵

荒木 詩郎 竹内 清海

(補足質問者)

(総括質問者)

子育て世代の定住促進

問 本市が今後、成長し、発展し続けるためには、転出超過をしている30代から40代の子育て世代の市民に、いかに住み続けてもらうかが大きな課題となる。そこで、どのように子育て世代の定住促進を図っていくか。

答 子育て世代の転出傾向が顕著であることは本市の大きな課題となっている。子育て世代の定住促進には、重層的かつ多面的な取り組みにより、本市に暮らす全ての子どもたちが健康やかに成長でき、子育て世代にいつまでも住み続けてもらえるまちづくりを進めたい。また、これまで、待機児童対策を始めとする子育て支援の充実を推進してきたが、持ち家の取得が定住促進に

直接的な効果をもたらすことから、今後は、子育て世代の住宅取得に対して、何らかの優遇措置を講ずることが可能か検討していく。

斎場再整備基本計画

問 開設から40年以上が経過している本市斎場の建て替えについて、現在、再整備基本計画を策定中であり、現在と同じ場所に令和8年完成予定とのことだが、その概要について問う。

答 斎場は、昭和55年の開設以来、40年以上が経過し、バリアフリー化が不十分であることや設備の老朽化により不都合が生じている。また、高齢者の人口増加により死亡者数の増加が想定されることに対して、斎場の火葬能力が不足すると見込まれることから、斎場再整備基本計画を現在策定中

コミュニティバス

問 コミュニティバスは、これからの行徳地域のまちづくりや、交通不便地域の住民の交通手段として、重要な役割を担っている。このような状況の下、あいねすと循環ルートが実証実験を終了することだが、バスの小型化や南部ルート全体の見直しの是非を問う。

答 高齢化が進む中、本市では交通手段の確保と利便性の向上が求められており、市民が暮らしやすいまちと

なるため、公共交通機関の持つ役割がますます重要になっていく。このような中で、コミュニティバスの南



子ども食堂の様子

子ども食堂への支援

問 子ども食堂については、食事の提供等にとどまらず、食堂に集まる市民に対して子育て相談や就職相談等ができる体制を持たせるなど、より踏み込んだ支援を市として行っていく必要があると考える。今回の補正予算に、子ども食堂の運営支援を目的とした子どもの居場

所づくり支援事業補助金が計上されたことは、一歩前進といえる。そこで、当該補助金300万円の内訳と補助の上限額、及び今後のスケジュールについて問う。

答 子どもの居場所づくり支援事業補助金は、食事と学習や遊びの場を子どもたちに提供する子ども食堂の運営団体に対し、運営経費の一部を補助するためのものである。1団体当たりの補助金の上限額は、食堂の開催1回につき1万円程度

の運営助成の他、備品の購入費や食品衛生に関する講習会の受講費用を含め、1年度につき4万円ほどになる見込みとなっている。また、今後のスケジュールについては、今年の夏ごろを目途に、補助金の申請受け付けを開始する予定である。